



2025協約改訂を全組合員で闘おう！ シリーズ⑧

会社の出費は何らなし！ 社員の要求は叶えられなかった！ 2025労働協約改訂第7回団交

本部は本日、2025年度労働協約改訂第7回団交を開催し、会社から回答が示されました。回答は、以下の通りです。

【協約に関する事項】

1. 経営協議会等の委員数等の変更

【制度等の改正に関する事項】

1. 養育休暇の一部要件変更
2. 特地手当の拡大
3. 職名の新設等
4. 一部の現業機関における柔軟な働き方の実施
5. 出張時の在来線指定席利用拡大（試行）
6. 賃金振込口座の金融機関拡大
7. 就業規則等の条文の改訂

「経営協議会等の委員数等の変更」について会社は、経営協議会、経営懇談会、業務委員会の組合側委員数を「7名以内」から「3名」にすると提案しました。本部は提案は納得いかないとして、「削減を判断した根拠は何だ」「協約の条文は全ての労働組合と一字一句同じでなければならないと主張したのは会社の方だ」「組合員数によって委員数を決めること自体、中立保持に反する」などと追及しましたが、対立のままでした。本部は持ち帰り検討としました。

また、組合員の切実な要求が一つも解決されていないとして、席上再申し入れを行いました。詳細な議論内容は、後日発行する業務速報を参照して下さい。